



2021年2月10日

各 位

会 社 名 B A S E 株 式 会 社  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 CEO 鶴 岡 裕 太  
 (コード番号:4477 東証マザーズ)  
 問 合 わ せ 先 取 締 役 C F O 原 田 健  
 TEL. 03-6441-2075

**定款一部変更及び補欠監査役候補者の決定に関するお知らせ**

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、定款を一部変更し補欠監査役に関する規定を新設するとともに、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ下記の者を補欠監査役候補者とするについて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、定款一部変更及び補欠監査役の選任については、2021年3月25日開催予定の第8期定時株主総会において承認を受けることを前提としております。

また、補欠監査役の選任については、監査役会の同意を得ております。

1. 定款の一部変更

(1) 変更の内容

変更前	変更後
(選任方法) 第29条 省略 2 省略 3 新設  4 新設  5 新設	(選任方法) 第29条 省略 2 省略 3 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 4 <u>補欠監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u> 5 <u>補欠監査役の選任決議の定足数は、本条第2項の規定を準用する。</u>
(任期) 第30条 省略 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第30条 省略 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>

(2) 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年3月25日予定

定款変更の効力発生日 2021年3月25日予定

2. 補欠監査役候補者

氏名	略歴
ほし ちえ 星 千絵 1972年3月6日生	1995年3月 東京大学法学部卒業 1996年4月 司法修習生となる(第50期) 1998年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員となる) 2004年9月 田辺総合法律事務所入所 2006年4月 田辺総合法律事務所パートナー 2014年4月 防衛調達審議会委員(現任)

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。

以上